

第2期土佐和紙総合戦略（案）の概要

1 土佐和紙総合戦略とは

土佐和紙産業を後世に伝えるため、従前から関係者による様々な取り組みがされてきたが、楮生産農家の高齢化等による原材料不足、和紙生産者の後継者育成、流通販売、文化伝承など多くの課題が山積

土佐和紙の直面する様々な課題に対し、県庁をはじめ市町村や関係団体等と一体となった取組を進め、土佐和紙の伝統産業としての振興を図るため、**川上の原料生産から川下の販売までを4つの基本方針に整理した土佐和紙総合戦略をH30年10月に策定（H30～R4）**

2 戦略の目標である「土佐和紙販売額」の推移

	実績				目標
	H30	R元	R2	R3	R5
全体	5.9億円	5.8億円	4.8億円	4.5億円	7億円
うち機械すき	4.8億円 (10)	4.7億円 (10)	3.9億円 (10)	3.7億円 (10)	6億円
うち手すき	1.1億円 (17)	1.1億円 (17)	9千万円 (17)	8千万円 (17)	1億円

() 内は事業者数

3 販売額減少の要因分析

【長期的】生活様式の変化に伴い、障子紙などの既存市場の縮小が続く
※紙業界全体としては、不織布や機能紙への発展など変化に対応

【短期的】コロナ禍の影響（ちぎり絵等のサークル活動の停止、販促イベントの不開催 等）

4 これまでの取り組みの総括

※評価（4段階） 課題解決に向けて ◎：課題を解決 ○：前進が見られた △：あまり進んでない ×：全く進んでいない

基本方針Ⅰ 土佐和紙の原料確保

▼主な取り組み内容

◆原料確保

県内3箇所、平地での楮(こうぞ)試験栽培を実施（R元～R4）。また、課題の共有や課題解決に向けた今後の取り組みを考えるきっかけづくりのため、楮生産者と和紙職人等が参加する意見交換会とワークショップを開催（R3）。

▼推進会議委員からの評価

【総評】原料確保：△

【委員からの主な意見】

課題解決に向けた議論までには至っていないが、生産者同士の現状や課題の共有が進んだことは一定評価できる。

基本方針Ⅱ 用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成

◆用具の確保

いの町に寄贈されている箕桁(すけた)の修繕を実施、後継者育成制度の研修を受けている者や手すき和紙の技術の伝承にたずさわる者等を対象に貸し出しを開始（R元～）。また、全国手漉和紙用具製作技術保存会（事務局：高知県手すき和紙協同組合）において全国の用具製作技術者育成に向けた研修を実施（文化庁補助事業を活用 H30～R3の研修修了者 6名（うち本県関係者1名））。

◆土佐和紙生産者の後継者育成

「高知求人ネット」での情報発信や「高知暮らしフェア」への出展など、伝統産業に興味のある方へPRを実施。また、高知県伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金を活用し、2年間の長期研修により後継者の育成及び支援を実施（修了者 2名）。

【総評】用具の確保：△、後継者育成：△

【委員からの主な意見】

[用具の確保] 製作技術者の育成は、安定した研修生の育成が行われており一定評価できるが、用具不足の実情は変わっていないため、用具の貸し出し規定の見直しを含めた対応策を検討する必要がある。
[後継者育成] 戦略策定以降、和紙職人の親族2名が研修を修了したが、親族外での受入れ体制が整っていない。受入れ先がないことから後継者候補の掘り起こしもできていない。

基本方針Ⅲ 土佐和紙のPR・販売促進・新商品開発

◆土佐和紙のPR（ブランド化含む）

土佐和紙製品PRパンフレットの作成（R元）、首都圏での「土佐和紙展」の開催や、台湾ギフトショー及び東京オリ・パラ関連イベント等への出展によるPRを実施。また、土佐楮にこだわって作成された和紙の認証制度の構築を検討したが、具体化できず。

◆販売促進

高知城歴史博物館や歴史民俗資料館、いの町紙の博物館、土佐和紙工芸村等で土佐和紙製品の販売を実施。いの町紙の博物館販売コーナーをリニューアル。

◆新商品開発

紙産業技術センターの設備を活用し、土佐和紙そのものに関する研究や、個別の新商品開発のための技術支援を実施（H30～R3の技術支援実績 延べ36件 うち商品開発 4件）。

【総評】ブランド化：△、ブランド化以外のPR：○、販売促進：○、新商品開発：○

【委員からの主な意見】

[ブランド化] 「土佐楮和紙」の認証制度創設は、運用の難しさもあり、ブランドとしての価値創造の方向性を検討する段階で止まっておりブランド力の強化に至っていない。
[ブランド化以外のPR・販売促進・新商品開発] コロナ禍により、十分行えなかった期間もあるが、県内外施設での展示等も継続して行い、一定のPRには繋がった。また、新商品開発における技術支援件数及び商品開発件数ともに実績を積んでいることから、一定評価できる。

基本方針Ⅳ 土佐和紙文化の発信と無形文化遺産登録

◆土佐和紙文化発信

いの町紙の博物館での課外学習や紙すき体験の実施、「紙と遊ぶう作品展」（毎年開催）や「国際版画トリエンナーレ展」（3年に1回開催 直近はR2、次回はR5）の開催など積極的に発信。

◆無形文化遺産(ユネスコ)登録への取り組み

登録要件のひとつである「重要無形文化財指定のための技術保持団体の設立」に向けて、和紙職人有志で構成された土佐和紙保存会との協議のもと方向性等の検討を進めているが、登録対象とする和紙の選定含め方向性が定まっていない状況。

【総評】文化発信：○、ユネスコ：△

【委員からの主な意見】

[文化発信] 企画展やWS等の実施、一部の市町村の小学校の副読本への掲載など、土佐和紙文化の発信を実施できた。
[ユネスコ] ユネスコ登録に向けた意識の統一に時間を要しているなど、前進しているとは言い難い。ただし、今後の活動には期待できる。

5 課題まとめと今後の方向性

課題まとめ

- ◆全体として、有効な打開策が見いだせていない（全国の各産地も苦戦、特効薬はない）
- ◆各課題は相互に関連（例えば、和紙の販売が不振→原材料の楮（こうぞ）も必要量が減少、将来職人として生活していけるか見通しが立たないため、新規研修生を受け入れられない 等）

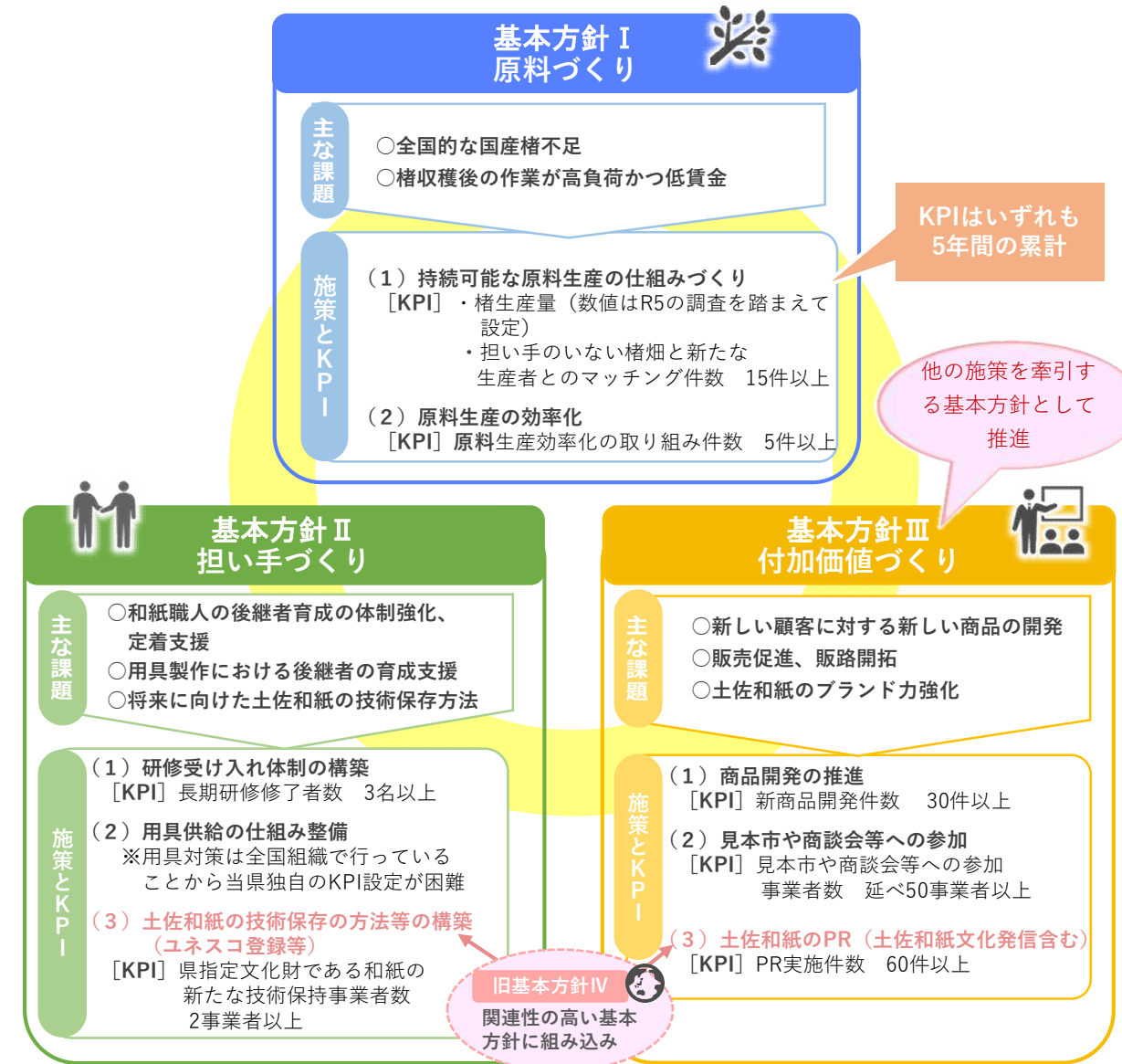
今後の方向性

- ◆PDCAサイクルを徹底し成功・失敗のノウハウを蓄積していく必要がある
- ◆様々な課題の中でも、生活を成り立たせるための販売促進への支援を強化し、和紙振興全体を牽引する必要がある

6 第2期土佐和紙総合戦略（案）の全体像

概要 【期間】5年間（R5～R9）
 【全体目標】土佐和紙販売額
 R9：6.1億円（機械すき：5億円 手すき：1.1億円）
 + **基本方針ごとにKPIを設定**

基本方針 **3つ**の基本方針を総合的な戦略として実行



運用方法 ・全体会である推進会議に加え、**基本方針ごとのプロジェクトチーム(PT)を新たに立ち上げ**
 ・PDCAシートを作成し、進捗確認と取り組みの見直しを実施
 →戦略全体も毎年度見直し

7 R5年度の主な取り組み（案）

- 【基本方針 I】 ■土佐和紙生産量調査・楮生産状況調査の実施
- 【基本方針 II】 ■長期研修の受け入れ体制構築への支援（既存の県単補助金活用）
- 【基本方針 III】 ■(新)土佐和紙商品開発支援事業委託料（和紙職人とハンドメイド作家等とのマッチングの場づくり）
- 【基本方針 III】 ■第12回高知国際版画トリエンナーレ展(R5開催)への支援
- 【全般】 ■伝産法にもとづく第8次土佐和紙振興計画(R6～R10)の策定支援

8 総合戦略の主な変更点

項目	【現行】土佐和紙総合戦略	【次期】第2期土佐和紙総合戦略
1 期間	5年間（H30～R4）	5年間（R5～R9）
2 計画全体の目標値	全体目標：土佐和紙の販売額（H29） 5.9億円 機械すき 5億円 手すき 0.9億円 ※第1期目標はR5で設定	全体目標：同左（R3） 4.5億円 機械すき 3.7億円 手すき 0.8億円 （R9） 6.1億円 機械すき 5億円 手すき 1.1億円
3 基本方針の構成	4つの基本方針を設定 I 土佐和紙の原料確保 II 用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成 III 土佐和紙のPR・販売促進・新商品開発 ④土佐和紙文化の発信と無形文化遺産登録	3つの基本方針に再整理(併せて名称等も修正) I 原料づくり II 担い手づくり III 付加価値づくり
4 基本方針ごとのKPI	設定なし ※第4期産業振興計画では、「土佐和紙販売額」「原料生産面積」「後継者育成研修修了生数」「手すき和紙協同組合加入事業者数」を設定（それぞれR5末まで）	基本方針ごとにKPIを設定 基本方針 I ・楮生産量（数値はR5の調査を踏まえて設定） ・担い手のいない楮畑と新たな生産者とのマッチング件数 15件以上【-】 基本方針 II ・後継者育成研修修了生数 3名以上【2名】 ・県指定文化財である和紙の新たな技術保持事業者数 2事業者以上【現状 2事業者】 基本方針 III ・新商品開発件数 30件以上【4件】 ・見本市や商談会等への参加事業者数 延べ50事業者以上【R3 延べ8事業者】 ・PR実施件数 60件以上【R3 12件】
5 推進体制	全体会：～R2 庁内プロジェクト会議 R3～ 土佐和紙振興対策推進会議（年2回程度開催）	全体会：同左 基本方針ごと：プロジェクトチーム（PT）を新設
6 委員	手すき和紙協同組合、製紙工業会、小津和紙（東京日本橋に店舗をかまえる1653年創業の和紙専門店）、高知大学、中小企業団体中央会、産業振興センター、土佐市、いの町（工業振興課、環境農業推進課、歴史文化財課紙産業技術センター）	左記に加え、 ・「 伝統的工芸品の振興に知見のある方 」を追加予定 ・楮生産を中山間地域のなりわいとして支援する観点から 中山間地域対策課を追加
7 個々の取り組みの進捗管理	取り組みの概要資料を作成し、全体会で協議	PTでは、PDCAシートを用いて具体的な協議を実施。全体会では、各PTでの議論の概要を共有し基本方針をまたいご意見等をいただく
8 期間内の戦略見直し	実施していない	年度ごとに戦略の内容の見直しを行い、バージョンアップを行う
9 情報発信、共有	従来は特段実施していなかったが、R4からは推進会議の資料・議事概要を工業振興課ホームページへ掲載	工業振興課ホームページへの掲載に加えて、SNS等を活用したプッシュ型の情報共有、年1回実施している和紙生産量調査訪問時に概要説明を行う等、情報発信を強化

